

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第三次行政改革懇談会（第5回）	
開 催 日 時	平成27年6月18日（木） 13：30～15：40	
開 催 場 所	市役所本庁3階庁議室	
議 長（会 長） 氏 名	山下 直昭	
委 員 氏 名	（出席者）池田忠義、小林敦子、 庄 政彦、田住武久、谷笹摩弥、 坪田智子、深川勝義、山下直昭、 山本千津子、陳 琦	（欠席者）植田禎彦、柴原勝志、 中尾準吾
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長、企画財政課：名畑次長兼課長、久具山副課長、 福田主査	
傍 聴 人 数	2人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 議題：（1）第三次行政改革大綱の推進計画について 決定事項：次回開催日は、7月28日とする。	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ (印)	

(会議の経過) 第三次行政改革懇談会 (第5回) (H27.6.18)

発言者	議題・発言内容
	<p>■開会</p>
会長	<p>今回が第5回目ということで、次回の第6回でまとめていきたい。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※P. 1～2を説明</p>
会長	<p>徴収率の向上についての項目だが、意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>税金の納付書が届けば普通は払うだろうが、そんな人ばかりではない。なぜ払わなければいけないのか、みんな払っているのか、そんなことを言う人もいる。ここでは徴収する側の取組みが書かれているが、納税が義務であることの啓発などの取組みも必要ではないか。</p>
会長	<p>滞納の徴収に行くときの対応マニュアルは整備しているか。</p>
事務局	<p>対応マニュアルは整備している。債権回収課が設置されたのは2年前だが、徴収率は向上してきており、滞納総額も縮減してきている。</p>
委員	<p>滞納の問題は昔からあったことだと思うが、払わない人は同じ人なのか。全体として払わない人が増えているのか。</p>
事務局	<p>滞納の件数自体は減少傾向にある。ただ、滞納金額の大きな人もいて、滞納者としてずっと残っているが、分納をしてもらっている。分納の場合は、基本的に新たに課税される額より納める額のほうが大きくなるようにして滞納総額が減るようにしている。</p>
会長	<p>他に意見がなければ次の項目の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>※P. 3～9を説明</p>
委員	<p>使用料などは、市民が支払いやすい環境づくりも大切。今は銀行での口座振替でも窓口で支払っても払う額は同じだが、口座振替には手数料がかかっていると思う。口座振替にした人はいくらかでも料金を安くすることはできないか。</p>
事務局	<p>口座振替をすると銀行へ手数料を支払っているが、金額に関係なく1件につき約20円という金額。その金額を利用者に還元するというのも現実的にどうか。</p>
委員	<p>口座振替と窓口払いが同じ扱いというのはどうだろうか。窓口払いよりは口座振替のほうが確実に納付されるだろう。差別化を図るべきではないか。期日を過ぎて納付すると手数料が100円かかると聞いている。銀行に支払う20円の5倍を取るというのは矛盾している。</p>
会長	<p>確かに窓口で対応するより口座振替のほうが市役所も助かるだろう。料金以外のことでも、市に貢献してもらえれば例えばポイントがもらえるようなことを考えてみてはどうか。</p>
委員	<p>過去には婦人会などが税金を集めていたことがあったが、そのときは数%くらいの報奨金を支払っていたと思う。それから考えれば先ほどの話も検討しても良いように感じる。</p>
会長	<p>私有地の有効活用というところで、市でこの土地が売却可能な土地だというようなことを教えてもらえる部署はあるのか。例えば、起業したい人が遊休地がないか市役所に相談に来られたときに示せるようなリストみたいなものは整備してあるか。</p>
事務局	<p>公有財産として一定のリストはあるが、面積等の簡単な情報であり、今後、固定資産台帳を整備するなかで詳細に整理していこうとしている。企業から相談</p>

副会長	<p>があれば対応はできる体制はあるが、言われるような市の普通財産を全てリストアップした冊子のようなものは今ない状態である。</p> <p>早く台帳を整理し、処分できるものは例えばホームページなども活用して売却すれば収入につながる。歳入の増加は現実的になかなか難しいと思うが、歳出の削減ばかりになると住民サービスの低下にもつながるので、6億という目標額に向けては歳入の増加に工夫をしていく必要がある。そういう意味で市有財産の活用は有効な手段の1つである。</p>
委員	<p>高砂市で法人市民税が倍増したというような話を聞いたが、宍粟市内で法人市民税を納めている会社は何社くらいあるか。</p>
事務局	<p>件数は今手元に資料がないため申し上げられないが、法人税額の推移については近年大きな変動なく推移している。高砂市の倍増については、大きな企業が増えたか、業績が大きく好転したことが原因ではないかと思う。</p>
会長	<p>再生可能エネルギーのところで、最近新聞で木質バイオマスの記事、木材のチップを使った取組みが載っていたが、豊富な森林資源を有する宍粟市ならば木質バイオマスを使った発電は可能だと思うがどうか。</p>
事務局	<p>民間企業の取組みのなかでは端材のチップの活用もされてきているが、市が発電施設を作ることはしていない状況である。</p>
副会長	<p>第二次行革大綱でも木質バイオマスを活用した取組みを挙げていたが、うまく売却までいかなかったということではなかったか。</p>
事務局	<p>費用対効果を考えて、買取価格の動きもみながらどこまで取り組んでいくべきかを検討している状況である。</p>
委員	<p>以前、平地に立っている木を処分した。チップにして売れるようなことを聞いていたので相談してみると、山の間伐材でないとダメと言われた。雑木でもチップなどで再利用できれば、荒れた土地の管理も進むのではないか。山に限らず何かそんな工夫がしてもらえればと思う。オフセットクレジットの取組みは自社で取り組んだことがあるが、事務手続きが面倒なうえに買い手が少なく、労力に合わず止めた経緯がある。</p>
会長	<p>収益につながることであれば積極的に取り組んでいただきたい。ふるさと納税については資料のとおりしっかり取り組んでいただきたい。では続きの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※P. 10～14を説明</p>
委員	<p>職員定員のところで、市民局の人員がだんだん減ってきているように思う。市民局のあり方の検討はどのようにされているのか。</p>
事務局	<p>市民局は市民の身近な窓口であり、人員を極端に減らすことはできないと考えている。窓口対応の部分はできるだけ今の形を残していきたい。ただ、施設の統廃合の面で考えると、合併していることも一因であるが、宍粟市の施設数はまだまだ多く、今後維持するだけでも相当の費用がかかってくる。そこで市民局と生涯学習事務所といったバラバラで建っている建物を、老朽化に伴い建て直す際は複合施設として立て直すことも検討していこうと考えている。</p>
委員	<p>今後、本庁機能が充実してきて市民局は証明書を取るだけというようなことになると、合併当時からすると相当不便になる。</p>
会長	<p>確かに合併したことで便利になっていくということではないかもしれない。職員数は減らすよう努力はしてもらわないといけない。住民票、戸籍、税務関係</p>

事務局	などはなくなるだろうが、一定集約はされていくだろう。このぐらいの業務量ならばこのぐらいの人数がいれば足りるというような基準はあるのか。
委員	そういった基準はないが、類似団体と比較して職員数がどのくらいかといった比較はできる。ただ、宍粟市は市民局を設置し、広い市域をカバーしているので、職員数だけでは比較できず、一概に多いとは言い切れない面もある。
事務局	市民局が中心になって地域を盛り上げていくことも市民局の大きな役割であり、必要なことだと思う。
委員	地域の活性化を図るため、それぞれの役割を果たさないといけないと考えている。
委員	内容を見ると、職員を減らす、時間外は減らせ、といった職員にとっては苦しい内容が並んでいると思う。研修の内容でメンタルヘルスのことが書いてあったが、やはり人は大切であり、人がいないと何も進まないのでもっとしっかり取り組んでもらいたい。そのうえで職員さんにはしっかりがんばってもらいたい。
委員	職員提案の制度はとても良いと思うが、目標指数が10件というのはどうだろうか、少なすぎるように感じる。これで優秀な提案をした職員への評価につなげていけるのだろうか。
事務局	現在も職員提案制度は運用しているが、審査の手順も踏んでおり、時間もかかる。実際、提案数は多くない。この取組み以外で上がってきた改善の提案などを含めるともっと多くなる。
委員	職員が400人から提案数が10件というのは少なすぎる。私も勤めているときはたくさん提案を出した。大切なのは自分の仕事に問題点をみつけて仕事をするということ。任意ではなく、全員に義務付けたらどうか。1人の者が何件でも挙げてもらったらいいい。市役所の問題点はいくらかでもあるはず。
事務局	先日も地域創生の取組みのなかで職員から提案を求めたら2週間で30数件の提案があった。ここでいう職員提案という形だけでなく、色んな方法で提案を募集することが考えられると思うので、指標の件数については検討させていただきたい。
会長	職員からもっと自由に宍粟市のためにどうしていこうかという想いを出させるようなことも考えてもらいたい。先ほど全員から提出を義務付けてはどうかという意見もあったが、義務付けだけでなく、1件出してきたら1ポイントというふうにポイント制を導入するとか、職員のやる気につながるような手法も考えてはどうか。
委員	人事評価制度のところ、評価基準というのは自治体独自でつくるのか。
事務局	独自でつくることになる。
会長	評価基準は今どのくらいできているのか。
事務局	勤務評価自体は今もやっているが、人材育成など人事管理へ反映させていくことになるため、制度としてきちんと整備を進めていこうという段階である。
委員	同じく人事評価制度のところ、「客観的に評価が行われているかの検証…」、とあるが、客観的なのは当然のことなので、「客観的に適正な評価が…」としたほうがよいと思う。
会長	同じところで、職員組合との調整とあるが、どういう調整があるのか。
事務局	今後のことになるが、人事評価を給与に反映することについて職員組合は反対の立場であるので、具体的にどういうふうに反映していくのかといったことを

委員	協議していくことになる。
会長	人件費のところ、臨時職員が多くなってきているのではという話が以前あったと思うが、必要だから雇っているのだと思う。どちらが良いということは分からないが、臨時職員は増やし、正規職員は増やさないということで良いのか。
事務局	従来どおりの仕事の仕方では正規職員を減らして臨時職員を増やしても意味はないと思う。本来は、職員を減らすことが先ではなく、効率化を進める、仕事のやり方や意識を変えることが重要ではないか。定時までには仕事を終わらせるようにせよ、というのが、一般的に企業の間ではあるか。
副会長	住民サービスの内容が複雑化し、例えば学童保育のニーズに応えるためには指導員が、高齢者が増えれば介護認定等の職員が必要になる。事務職の臨時職員数は増えていないが、そういった専門的な分野で臨時職員が増えている。全て正規職員採用で対応はできないため、臨時職員採用で対応している。仕事のやり方については、ご意見のとおり考えていかないといけない。
会長	職員提案のところ、今回は、政策提案ということで項目があがっている。10件という件数が適当かどうかという意見があったが、平成31年度から15件という目標も達成できる見込みがあるのか疑問が残る。この懇談会で、改善提案について項目を加える必要があるという意見であれば検討する必要がある。ただ、改善提案に取り組んでも毎年毎年増えていくかということそれは難しい。目標数値の設定は議論してもらいたい。
委員	回数を重ねるごとに減っていくのは仕方ない。それは改善されたとも言えるのでは。改善についても、褒章制度や人事評価と連動する制度とあるが、同じようにやっていただきたい。
委員	提案数が減るのは改善されたという見方もあるが、意識の低下とも捉えられる。新任職員が入れば新しい見方も出てくるだろう。また、職員の研修のところ、評価者の研修はしっかりやってもらって、職員に不公平感を持たれないよう取り組んでももらいたい。
会長	問題意識を持つという話が出たが、問題とは理想と現実の差であり、理想をもって現実との差を問題として捉える意識が大切だと思う。
事務局	優秀な職員は何も言われなくても最初から考えている。考えない職員はまったく考えない。ある程度は仕方ないことだろう。
副会長	個々人の資質の違いはあっても、理想と現実のギャップを埋めていける、またそういった提案ができる職員の育成に努めていきたい。
事務局	リーダーである市長を始め、上司の意識が下の職員に普及していくのでしっかり取り組んでいただきたい。
副会長	人事評価は、職員が自己評価をしてから上司が評価する仕組みになるのか。
副会長	今既に行っている勤務評定は上司が部下の評価をしている。自己評価をするかどうかを含めた具体的な評価のやり方については今後詰めていくことになる。一方的な評価だと評価される側に不満が出ることもある。自己評価を行い、上司が評価を行い、その認識の差を双方で共有していかないといけない。また、評価する上司もしっかりトレーニングを受けないと公平な評価ができない。上司から公平でない評価を受けると、部下に不満が生まれる。大学では逆評価といって、生徒が教授を評価することがあるが、一方向での評価ではなく双方向での評価をすることで、客観的な評価となっているかの検証にもつながる。

委員	私が勤めていた会社では、自己評価があって、課長等による一次評価、部長等による二次評価といった段階を踏んだ評価を行う、また、評価内容について評価された者と上司が面談をしていた。年度初めには、今年度はこういったことに取り組みたいというようなことも話し合った。そういったことが正当な評価につながっていくのではないかと。
委員	上司と目標設定をして、その結果について事後にどうだったか話をすれば、目標を達成できたかははっきりし、納得できる評価につながる。
会長	平成29年から始まるということなのでしっかり準備いただきたい。それでは続きの説明をお願いします。
事務局	※P. 15～20を説明
会長	事務の共同化のところで、具体的にどんな例があるか。
事務局	現在、図書館の相互利用について調整が進んでいる。宍粟市民が姫路市の図書館で本を借りることができるようになり、11月から実施予定である。他には歴史資料を共同で電子化して保存していこうという取組みも進んでいる。
会長	新地方公会計についての話があったが、統一的な基準になるのか。
副会長	総務省が示す基準により財務書類を作成していくことになる。一番大きく変わる場所は固定資産台帳を整備しなければいけなくなったこと。これまでも資産の面積などは把握していたが、金額ベースで、取得価格から減価償却費を引いた今の価格がいくらなのか、取得に係る負債はいくら残っているのかといったことを把握していくことになる。
会長	我々が普段取得する評価証明書などが変わるのか。
事務局	税の関係書類などに影響するものではない。あくまで市が所有している固定資産について整理するものである。例えば建物や土地など、減価償却後の今の価格がどのくらいなのかを調査して、資産がどれだけあって、それに対する負債がどれだけあるのかをはっきりさせていく。
副会長	このことは老朽化した施設の建替に特に影響する。資産は適切に管理していかなければならないが、今まではどのくらい老朽化が進んで、いつ建替えなければならぬか、建替にいくらかかるのか、そういった情報がこれまで整理できていなかった。それを整理することにより、今の施設を維持するのに将来的にどのくらいお金がかかるのかも明確になってくる。
委員	情報システムの最適化のところで、年金機構の個人情報流出問題では不用意にメールを開いてしまったことが原因だったそうだが、市では例えば偽のメールを職員宛に送ってみるといったような、何かウイルスメール対策の訓練などはしているのか。
事務局	ウイルスメールについての注意喚起はしているが、委員の言われるような具体的な訓練は行っていない。なお、市へのメールはすべて1か所のサーバーに届き、そこで怪しいメールは一定ブロックされるようにはなっている。
委員	手口も巧妙になっているそうなので、十分注意していただきたい。
会長	では、続きの説明を事務局からお願いします。
事務局	※P. 21～26を説明
委員	公共施設のところで、給食センターの機能集積とあるが、何年か前に一宮と波賀の給食センターが1つになったと思うが、また減るといった計画があるのか。
事務局	具体的にどう減らすという計画はない。ただ、現在の施設も老朽化しており、

	<p>建替をしなければならないときには、児童数なども考えて、今の建物をそのまま建替することが本当に良いのか、他の施設に機能集積するほうが良いのかは検討しないといけないという意図である。</p>
委員	<p>同じく給食センターのことについて、学校数の減少に伴い、とあるが、幼稚園や保育所で給食を提供することはできないのか。</p>
事務局	<p>給食センターは学校給食法に基づいて設置されるものであるため、基準等を確認する必要があるが、考えられるのではと思う。</p>
委員	<p>4歳、5歳児ならある程度可能かもしれないが、保育所は乳児も預かるので、0歳から3歳の子どもに給食センターでまとめて作ってものを提供することは現実的に難しいと思う。</p>
会長	<p>時間が経過してしまったので、今日はここまでにして次回は続きから進めていきたい。では、次回の会議について、開催日はいつがよいか。</p>
事務局	<p>7月28日（火）でどうか。</p>
委員	<p>※反対なし</p>
会長	<p>では、次回は7月28日ということをお願いする。今日の会議資料について質問や意見があれば、また事務局まで提出してもらいたい。</p>